

広島県告示第七百四十四号

障害者自立支援法（平成十七年法律第百二十三号）第五十四条第二項の規定によって、指定自立支援医療機関として次の者を指定した。

平成二十三年八月八日

広島県知事 湯 崎 英 彦

薬局又は指定訪問看護事業者等

名称	所在地	自立支援医療の種類	指定年月日
尾道中央薬局西御所店	尾道市西御所町八―二	精神通院医療	平成二十三年 八月一日
緑ヶ丘薬局	安芸郡府中町緑ヶ丘一三―七	精神通院医療	平成二十三年 八月一日